## 第340回西宮市建築審杳会議事録(要旨)

- **1**. **日 時** 令和 5 年 5 月 8 日 (月) 午後 2 時 00 分~ 3 時 20 分
- 2. 場 所 西宮市役所(第二庁舎 6 階 B601 会議室) (Web 会議形式)
- 3. 出席者

建築審査会委員/黒坂委員、松本委員、藤谷委員、三輪委員、上田委員 西宮市/建築指導課(課長、係長、主査、副主査) 事務局/建築・開発指導部長、建築調整課(課長、審査会チーム係長、主査)

### 4. 議 題

- (1) 同意案件
  - 議案第1号

建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可

「建築基準法の道路に 1.8 メートル以上接する敷地に一戸建ての住宅を新築する件 (末広町)」

申請位置:末広町

敷地単位の用途:一戸建ての住宅

工事種別:新築(建替) 敷地面積: 100.75 ㎡

建築面積: 44.71 m<sup>2</sup> (申請部分:44.71 m<sup>2</sup>) 延べ面積: 89.12 m<sup>2</sup> (申請部分:89.12 m<sup>2</sup>)

申請建築物の用途:一戸建ての住宅

階数・高さ:地上2階建、高さ:7.942m

(2) 諮問案件

・建築基準法第48条許可基準について (農業用倉庫について)

### (議事録)

#### 1. 確認事項等

- (1) 定足数の確認、個人情報取扱いの確認
- (2)会議録(議事録)署名委員の指名
- (3) 議案審議公開・非公開の確認

公 開:議題(1)同意案件

非公開:議題(2)諮問案件(意思形成過程であるため)

(4) 傍聴者の確認

傍聴者なし

## 2. 審議内容

### (1) 同意案件

議案第1号

建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可

「建築基準法の道路に 1.8 メートル以上接する敷地に一戸建ての住宅を新築する件(末広町)」

#### 西宮市:

上記同意案件について説明

## 質疑内容(概略):

- ・建築基準法第43条第2項第2号(敷地等と道路との関係)の緩和規定についての確認
- ・建築基準施行規則第10条の3第4項第3号(敷地と道路との関係の特例の基準)について の確認

## 審議結果:

同意される。

# (2)諮問案件

・建築基準法第 48 条許可基準について (農業用倉庫について)

### 西宮市:

上記諮問案件について説明

## 議論の結果:

次回の建築審査会で再度諮問する。